

## 研究活動不正行為等・公的研究費の不正使用の告発・相談等の受付方法について

◇ 告発窓口      コンプライアンス室

◇ 連絡先      e-mail： [compli@kanazawa-gu.ac.jp](mailto:compli@kanazawa-gu.ac.jp)

TEL：      076-229-8987

住所：      〒920-1392 金沢市末町10 学校法人金沢学院大学 コンプライアンス室

◇ 受付方法      【告発・通報の場合】

① 上記の連絡先に、研究上の不正行為・公的研究費の不正使用(以下、「不正」という)についての告発・通報があることを連絡する。

その際、告発者・通報者は「氏名・所属・連絡先(メールアドレス・電話・住所)」を明記する。

**匿名による告発・通報は受け付けられない。**

電話の場合      対応者が「コンプライアンス室担当者」であることを確認してから話す。

周囲にコンプライアンス室以外の者がいる場合、改めて別室等で対応する。

郵便の場合      「コンプライアンス室」宛とし、「親展」と明記すること。

② 個人情報保護の観点から、個室における面談(または電話)等で、告発・通報内容の詳細を確認する。その日程等については、①で示された連絡先に連絡するものとする。

③ 「不正を行ったとする研究者の氏名、不正の様態及び内容」を明示し、加えて、不正とする合理的理由が示されていることを条件に告発・通報を受け付ける。

④ 予備調査等を経て本調査を行うことが決定された場合、告発者・通報者は調査協力に応じること。なお、調査においては、告発者・通報者は氏名の秘匿を希望することができる。

【相談の場合】

① 上記の連絡先に、不正についての相談があることを連絡する。

相談者は、原則として「氏名・所属・連絡先(メールアドレス・電話・住所)」を明記する。

電話、郵便の際の注意点は、【告発・通報の場合】の①に同じ。

② 個人情報保護の観点から、個室における面談(または電話)等で、相談内容の詳細を確認する。その日程等については、①で示された連絡先に連絡するものとする。

③ 相談者は、告発の是非や手続きについて相談することができる。

④ 相談内容が「不正が行われようとしている」「不正を求められている」場合には、窓口から統括管理責任者・最高管理責任者に報告をし、相当の理由があると認めた場合、統括管理責任者は、報告内容に関係する者に対して警告を行うものとする。